

平成 18 年 度 第 16 回 定 例 会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 18 年 12 月 7 日 (木) 午後 2 時 00 分
場 所 八王子市役所 8 階 801 会議室

第 16 回定例会議事日程

1 日 時 平成 18 年 12 月 7 日 (木) 午後 2 時 00 分

2 場 所 八王子市役所 8 階 801 会議室

3 報 告 事 項

- ・平成 18 年東京都教育委員会表彰 (健康づくり功労) の受賞校の決定について (学事課)
- ・子ども「夢・感動」体験事業について (指導室)
- ・特別支援教育報告会の開催について (指導室)
- ・放課後子どもプラン庁内検討会の設置について (生涯学習総務課)

その他報告

八王子市教育委員会

出席委員 (5 名)

委 員 長	(1 番委員)	小田原 榮
委 員	(2 番委員)	細野 助博
委 員	(3 番委員)	川上 剋美
委 員	(4 番委員)	齋藤 健児
委 員	(5 番委員)	石川 和昭

教育委員会事務局

教 育 長 (再 掲)	石川 和昭
学 校 教 育 部 長	石垣 繁雄
学 校 教 育 部 参 事 兼 指 導 室 長 事 務 取 扱 (教職員人事・指導担当)	岡本 昌己

教 育 総 務 課 長	望 月 正 人
学 校 教 育 部 主 幹 (企 画 調 整 担 当)	穂 坂 敏 明
施 設 整 備 課 長	萩 生 田 孝
学 事 課 長	小 泉 和 男
学 校 教 育 部 主 幹 (学 区 等 調 整 担 当 兼 特 別 支 援 教 育 ・ 指 導 事 務 担 当)	小 海 清 秀
指 導 室 統 括 指 導 主 事	朴 木 一 史
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長	菊 谷 文 男
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 参 事 (図 書 館 担 当) 兼 図 書 館 長 事 務 取 扱	峯 尾 常 雄
生 涯 学 習 総 務 課 長	米 山 満 明
学 習 支 援 課 長	井 坂 み どり
文 化 財 課 長	佐 藤 広
指 導 室 指 導 主 事	佐 藤 敏 数
学 事 課 主 査	原 島 洋 子

事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 査	志 萱 龍 一 郎
担 当 者	後 藤 浩 之
担 当 者	星 香 代 子

【午後2時00分開会】

小田原委員長 本日の委員の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成18年度第16回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 4番 齋藤健児委員 を指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお、議事日程中、報告事項、特別支援教育報告会の開催につきましては、一部内容変更が生じるため、事務局より取り下げたい旨の申し出がありましたので、そのようにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 異議ないという御意見がありましたので、異議ないものと認めます。

小田原委員長 では、それ以外の案件について、日程に従いまして進行いたします。

まず、学事課から順次御報告願います。

小泉学事課長 私どもの方からは、平成18年度東京都教育委員会表彰、これは健康づくり功労ですが、その受賞校の決定について御報告申し上げます。

この東京都教育委員会表彰、健康づくり功労につきましては、東京都の表彰実施要綱及び取扱要綱に基づきまして、市教委が推薦する学校等について、都教委が審査いたしまして、学校保健等に関するすぐれた功績があったものを表彰する、そういう制度でございます。

18年度は、私どもの学校保健会の審査を経まして、七国小学校を市教委から東京都教育委員会へ推薦いたしましたところ、11月14日付で都教委の方から、この七国小を東京都健康づくり優秀校として表彰するという決定をいただいたところでございます。

詳細につきましては、担当の原島主査の方から御報告いたします。

原島学事課主査 それでは、お手元の資料に沿って御報告いたします。

右上に番号を振っておりますので、1ページをごらんください。

1の表彰の目的、2の表彰対象、3の表彰要件につきましては、記載のとおりとなっております。このたび市立七国小学校が東京都健康づくり優秀学校として表彰されることになりました。

続きまして、6の七国小の取り組みでございますが、さまざまな活動を行っておりますが、

特色があるものとしては、(1)にありますように、七国中と連携して、小・中の義務教育9年間を見通した健康教育を推進していること。また、(2)にありますように、地域への発信を積極的に行い、特に保健ボランティアのバックアップが大きき力となって、保健活動がなされていることが特徴となっております。この点が評価につながったものと、事務局は思っております。

次に、参考としまして、今回の表彰校は10校です。内訳は優秀校が5校、優良校が5校となっております。

表彰式は、12月12日、都庁第一本庁舎5階、大会議場でとり行われる予定です。その際、七国小の二田校長が、各校を代表し、謝辞を述べられます。また、式が終了後、同会場にて、七国小の養護教諭の三浦先生がパネリストとなりまして、「歯と口の健康づくり」と題して、パネルディスカッションが開催されます。なお、当日は七国小の栄養士、ほかに保健ボランティア数名も参加いたします。

次に、過去の受賞校ですけれども、記載のとおりとなっております。

今後は本日の定例会報告後、市のホームページに掲載をいたします。また、報道機関への情報提供も考えております。それと、2月15日号の教育広報に掲載し周知していきたいと思っております。

2ページ以降は、保健活動等を抜粋して載せさせていただきました。2ページをお開きください。こちらが七国小・中で連携して行っている、歯科の保健活動の全体構想図をあらわしております。

その裏にいきまして、歯と口の保健活動全体計画が事細かに書かれております。

3ページ、これは歯の記録ですが、小学校1年から中学3年生までの記録がきちんとされている。これは厚紙でできておりますが、保護者も確認しながら、9年間のう歯の状況等を確認していきます。

4ページですが、こちらは栄養士、養護教諭で連携しまして、歯と口の健康教育の授業をしている風景です。

5ページをお開きください。こちらの方はサタデースクールで歯の染め出しを行っております。歯こう、汚れのチェックをしております。

次、6ページですが、こちらが薬物乱用防止教育ということで、保健活動の全体構想図になっております。

裏にいきまして、やはり保健活動全体計画、薬物乱用防止を事細かに載せてあります。

7ページですが、薬物乱用防止について、学校薬剤師が学習のために来てくださっております。

8ページが、中学校の方に訪問しまして、薬物の勉強をしている風景です。

次に、9ページ。こちらが地域保健ボランティアと活動している状況ですが、こちらは給食の廃油を利用しまして、石けんづくりを行っております。中学校の健康委員も七国小に来てつくり方を説明してくれております。でき上がった石けんは、学校でそれぞれ使用しております。

10番は、保健だよりも工夫されておまして、とても保護者や子どもたちの目を引くような「ななくにっこ」という形で作っております。

11ページを見てください。こちらはピンクのマーカーでかかっているところが、保健ボランティアのお母さんたちがいろいろ協力してくださっているものです。こちらの方は毎月保健目標などについて掲示物をつくっていただいたところが写真に写っております。

12ページをお開きください。やはり保健ボランティアが風邪の予防のための人形劇のためにつくってくださって、子どもたちがこれをもとに人形劇を行います。このほかに保健室の装飾とかトイレの装飾にも、いろいろとお手伝いをいただいております。

13ページをお開きください。こちらはセーフティー教室といいまして、地域、保護者、教職員、児童と一緒に、5校時、6校時を使って実施しております。七国小の特徴というのは、子どもたちの意識を高めるため、劇を行います。ロールプレイ方式で、保護者も参加して、劇を行っております。

以上、説明を終わります。

小田原委員長 学事課からの報告は終わりました。

この件について御質疑、御意見ございませんか。何かございませんか。

細野委員 ホームページとかメディアとか教育広報に出すんですね。あと教育長は表彰等はしないんですか。

石川教育長 東京都で表彰はされているわけですから。いいんじゃないかとは思いますが、いろんな場で紹介はしていきたいと思っております。前のときにも校長連絡会等で、うれしい話ということで、紹介しています。

齋藤委員 昨年この時期、ちょうど同じ元木小のことについて話があって、昨年のデータなんかも見ながら、形骸化のないようにというような話をしましたら、非常に厳しい審査をして、すべての小中学校をよく審査して、2校を選んで、東京都に出しているという

ような説明があったんですが、ことしもやはり2校に絞って出したということなんですか。

原島学事課主査 対象は七国小と城山中でした。ただし、城山中が、過去5年に優秀校をとっているの、推薦できなかったんですね。ですから、ことしは七国小1校です。

小田原委員長 七国中は連携でやっているわけなんだけれども、あまり推薦できないのか。

原島学事課主査 七国中はことし優良校を学校保健会でとりましたので、来年度、東京都に推薦したいと思っております。

小田原委員長 よろしいですか。

これが全市的に、今度は歯だけじゃなくて、ほかの方も健康でというふうに広げていただければと思いますので、細野委員からも、顕彰の仕方はいろいろあると思いますけれども、全市的にこういう方向で取り組まれるとよろしいかと思っておりますので、ぜひ広めていただきたいというふうに思います。

小田原委員長 続いて、指導室から報告願います。

朴木指導室統括指導主事 子ども夢・感動体験事業において「人生の先輩に学ぶ」、この第2回目の開催要領がまとまり、当日までの進行表ができましたので、御報告申し上げます。

佐藤指導室指導主事 子ども夢・感動体験事業「人生の先輩に学ぶ」開催要領を作成いたしましたので、ごらんいただければと思います。

事業趣旨につきましては、第1回目とほぼ同様というところでございます。事業名称につきましても、「子ども夢・感動体験事業『人生の先輩に学ぶ』」という形で行わせていただきます。

日時につきましては、来年明けまして、19年の1月5日金曜日午後2時から4時までということを考えております。

場所につきましては、八王子市民会館でございます。

内容につきましては、市内中学生による職場体験報告でございます。学習を本年度やった経験を報告していただく。現在、館中学校のお子さんに報告をいただくことで進めております。

また、市内小中学生、保護者、地域、一緒になって中学校、小学校と交流していただいているダンスを、大江戸舞に参加されている学校、元八王子小学校、元八王子中学校の地区でやっていらっしゃると思いますので、参加いただく。

小学生の方ですが、合唱を東浅川小学校から出していただくことになっております。

そして、講演でございますが、腹話術師として有名ないっこく堂氏にお願いをするという形でございます。本日の読売新聞に、いっこく堂さんにつきまして記事が掲載されておりましたので、別紙で差し上げておるところでございます。

集客というんでしょうか、参加目標数でございますが、800名ということを考えております。それ以上の数を集められればということで、現在取り組んでおるところでございます。現在、一般または団体の参加というところで申し込んでいただいているところが、620名ほどということになっております。

進行表につきましては、2枚目でございますが、そちらのところで進めております。今月の15日の広報紙にも、市民向けということで、この事業について広報させていただくところでございます。

3枚目にチラシの方が載っておりますので、そちらもごらんいただければと思います。

以上でございます。

小田原委員長 指導室からの報告は終わりました。

この件について、御質疑、御意見ございませんか。

川上委員 2時から4時までということになっていきますけれども、この内容について、1、2、3、4がございますけれども、この時間帯というか、スケジュールはどうなんですか。

佐藤指導室指導主事 1、2、3のところ、開会のあいさつ等も含めまして、前半を1時間、後半を1時間と考えております。1、2、3、合唱までが前半の1時間、そして講演の部分が1時間というふうに考えております。

齋藤委員 前回、9月6日の第10回の定例会で、この問題が話し合われて、前回のキートン山田さんの講演会の反省を踏まえて、何とか今度は成功させなければならないと、いろんな意見が出たと思うんです。その中でやはり細野先生なども、一体だれをターゲットにして、どういうふうにやっていくのか。やり方を少し検討すべきだと。小田原先生も、少し見直して考えていくべきだというような御意見を言ったと思うんですね。

私もそのような御意見を言わせていただいたと思うんですが、ちょっと感想を言わせていただきますと、やはりそのいっこく堂さんという腹話術の方の講演というものがまずあったわけですね。前回のときにもそういう提案があったわけで。それに何かまた職業体験の報告だとか、ダンスだとか、小学生の合唱というものをつけ加えたというような、その関連性というのか、ちょっと無理を感じるような感想があるんですが、どうですか。気

持ち的に。

佐藤指導室指導主事 職場体験ということから、まず中学生の職場体験ですけれども、今月をもちまして、約20校ほどが終了いたしますので、そちらのところで状況を御報告いただきたいというところで、内容の1番というところで持ってまいりました。あと2つのダンスと合唱につきましては、それぞれが自己実現をしていたりするというところから、この2つにお願いをしたところでございます。

進路そのものというところでは、確かに職業というところから、自己実現をされているというところ、またはその活躍をされているというところで、これら2つのものをこの会で催させていただくというふうに考えて、これら2つのところを入れさせていただいたところでございます。

小田原委員長 今のは質問に答えていないと思うんだけど。齋藤委員は「ちょっと」という言い方をしたけれど、私は大変こじつけている中身だというふうに思っているんですよ。職場体験を5日間やったことといっこく堂氏の話というのは、どういうふうにつながるのかといったら、私は全然つながらないと思う。きょうの新聞を入れてくださったけれども、入れてあればなおさらね。そのところをこじつけじゃないかというふうに言われたときに、こじつけではありませんという説明ができますか。

前回、私が言ったのは、事業趣旨の最後の段落にあるように「児童・生徒の望ましい勤労観・職業観の育成」、それがどうなっているのか、そのカリキュラムなりを示してほしいわけ。その中にこれが位置づけられているというふうにならなきゃいけないんだろうけれども、それが全然ない。齋藤さんは「ちょっと」と言ったけれども、私はもうほとんど関連性がないというふうに思います。こじつけてこれを持ってきたけれども。というふうにと思いますが、いかがですか。

佐藤指導室指導主事 いっこく堂さんをお願いしたというところで申し上げますと、本日の新聞にも載っておるところでございますが、この方が中学校2年生のときにひとつ腹話術に興味を持たれた。ただ、なかなか大成されたわけではございませんが、その後、その道をずっと大事にして進まれたということで、現在はエンタテイナーとして頑張っているということから、この方にお話をいただきたいというところで、進めてきたところでございます。

小田原委員長 職場体験はいっこく堂氏のところに弟子入りしているわけですか。そういうようなところに。

佐藤指導室指導主事 技をきわめた方ということで……

小田原委員長 いや、そうじゃなくて。職場体験を5日間やっているのを、どういうふうに進めているのかということと考えたら、こういう方々の 僕はいっこく堂氏が悪いとか言っているわけじゃないですよ。いっこく堂さんはいっこく堂さんの話として聞くべきものというのはあるだろうと思いますよ。御苦労もされているわけだし、1つの芸をきわめているというふうに言えますから。

だけど、職場体験をどういうふうに進めているのかということ考えたときに、これと結びつくのかと。結びつかない話じゃないのか。私はもっと別な形でやるべきだというふうにお願いしたわけですよ。だけど、いっこく堂さんに頼んじゃったから、もうお断りすることができなかったから、こういう形にしましたという説明ならまだわかる。

私がお願いをしたのは、八王子市として、今、国あるいは東京都の方で職場体験を5日間進めてきているんだけど、八王子独自として考えてほしいと。そういうカリキュラムを、あるいは職業観・勤労観をどうやって養っていくかという措置を通じて、八王子市としてはこういうふうな取り組みをやりますというのが示されて、こういうところに結びつくというんだったら、話はわかるということを行っているわけですよ。そういうことがなくて、いかにも夢・感動体験事業が整った形で行われているというふうにするのはいかなものか。

細野委員 確かに1、2、3、4と、付け足しみたいに感じるんだけど、そうしたらこのいっこく堂という人に、講演の内容を少し、八王子はこういうふうを考えているんですよという形で、内容を少し向こうに考えてもらったらどうでしょうか。この中に「人生の先輩に学ぶ」というのがあるわけでしょう。参加者はいっこく堂氏もやっぱり年上だから先輩だし、いろいろな経験をしているわけだよ。彼らに聞かせたいことは、実は職業体験がまず主なんだと。児童生徒の望ましい勤労観と職業観の育成という意味で、じゃああなたはどういうふうに考えますかと。どういう形で役者さんになったか。それは小田原先生もそうなんだけども、芸能人というものとはちょっと違うかもしれないんだけど、まあまあ職業であることは確かだし、それなりの厳しい、保障もないような世界ですから、非常にリスクも高いと思う。そういう点ではいろいろな仕事というのはきついところがあるんだから、そのあたりの体験とか、どうやって飯まで食えるようになったか、いろいろな工夫していると思うんだけど、そんな話をしてくれませんか、こっちの方から言ってくれと、少し小田原さんも、我々もそうなんだけども、納得するんじゃない

いかな。そのテーマに沿って、少し内容をこちらの方で要求してみてください。

石川教育長 この職場体験学習の報告の内容はつかんでいるのか。それが「人生の先輩に学ぶ」というところに結びついていれば、それは関連性があるんだけども、その辺どうなのか。

佐藤指導室指導主事 今、お願いをしている報告者につきましては、私どもの方と今、やりとりを始めたところですので、これから具体的なところで詰めていきたいと思います。

小田原委員長 私は、これが市長会の方から来た金でやっている、人の金でやっていることだという意識が多分あるんじゃないかと思うんですよ。それが今みたいな計画性の甘さになってあらわれていると思うので、自分の金でやるとしたら、こんな取り組み方はしないんじゃないの。自分で50万出して何かやるといったときに。だって、今の教育長の話にあったような形で「人生の先輩に学ぶ」という形の職場体験学習報告になるのかというと、まだそこまで考えていないわけでしょう。それじゃだめだと言っているわけです。前々から言っているんだけども。

町田市なんか、もっと先へ進んでいるんですよ。社会規範教育カリキュラム、こういう進路実現、職業を、どういうふうに分なりに勤労観・職業観をつくっていくかというカリキュラムを検討しているわけじゃない。八王子はそれにおくれをとっているわけでしょう。そこをやりなさいというふうに言っているわけです。やる時間がなかったら手伝いますから。ぜひよろしくそういう中で進めてほしいなと思います。

そのほか。ちょっと私がしゃべり過ぎましたけれども。

細野委員 いや、委員長のおっしゃるとおり。

齋藤委員 もうこういう形で日もないことですから、来月の、もう1カ月ですから。ただ、やはり夏にやったところの反省をいかに生かしていくかということだと思うんですよ。これはもう格好をつけてもしょうがない。夏のあれは本当にあまりにも参加者が少なかった。事業としてはちょっと成功とは到底言えないような内容だったと思うんですよ。二の舞にならないようにしなければならない。

あのときも中学生が2名だったですね。たしか参加者が。前回のときにもPRの仕方等についても、やはり対象が子どもたちに聞かせたいということであるならば、しっかりそれを校長会だとかPTAの連合会などにも理解していただいて、PRをしっかりしていかなければならないんじゃないかなど。

前回のときには、南の方でやろうかという話もちょっと出ていたじゃないですか。それ

をまた八王子市民会館というあれだけ大きいところの、2,000人規模の会場でやるわけですから、やはり今度は子どもたちでいっぱいになりたいですね。うまくこの話が心に残るような講演会になればいいなと思うんですけども。そこら辺のPRはまだこれから十分できると思うんですよ、1カ月の間に。その方法を少し検討して、手伝えるところがあったら、私も一生懸命手伝いますので。

ちょっと質問ですが、これは毎年やるんですか。ことしで終わりですか。

佐藤指導室指導主事 今年度で一度はということです。ただ、体験塾の……

望月教育総務課長 一応東京都市長会の方は、補助金として3年間ということで、各市の方に配分するということになっています。もし来年度も、例えば教育が手を挙げて、その受け皿は子ども家庭部になっておりまして、市全体の計画と、それから市民レベルの企画も同時にやっているんですけども、それが採決されれば、来年度も教育委員会としての事業としてもあるということになります。

細野委員 今、委員長もおっしゃったけれども、要するに町田もそうですけど、職業観を育成するようなカリキュラムをつくっていますでしょう。だから、もしあったら、そういうものを来年各学校で発表会をしてもらおうと。こういうところでね。そういう形でやったら……

小田原委員長 だから、そういうことでやりますから、また市長会の方の応援をお願いしたいということ、手を挙げたって構わないことだと、私は思っているんですよ。むしろそういうふうに進めていくべきで、八王子としての職場体験をつくれというふうに言っているわけですけどね。齋藤さんだって言っているわけだからね。そこのところが出てこないの。言われなければほったらかしにされていて、あれどうなったと言わなきゃ、そのままになっちゃっているというのが多い感じがしますのね。そうじゃありませんと言ってくれば大変うれしいんですけども。

川上委員 感じなんです、職場体験と学習としたことで、今、話が進んでいますが、これはちょっと職場体験というから、ここと合わないのであって、その逆に大きなタイトルで、一番上の「子ども夢・感動体験」というふうにした方向から、このことをプログラムすれば、今回はもう頼んであるということから、そういうことも成り立つ。そうなった場合に、先ほど私が時間を聞きましたけれども、このプログラムの内容がちょっと違って行くのではないかという。

すごいと思うということは感動ですよ。そこのところは、その講演でお話をしてい

ただくことを頼んであるのか。それとも実際にやっていただくことも、その中にどれだけ入っているのかということだと思えます。あれは3人でやる部分があって、それはものすごい技術ですから、みんなはっとすると思いますね。それは感動したことになる、それが今度何か技術を身につけるとか、何か自分の夢になるということになるのかなと思えますが、一般的ではないかもしれません。でも、1つの対象ではあるのかなというふうに思います。

ですから、それがどうしてダンスが出てきたり、合唱が出てきたりというのが、ちょっとおもしろいなと思って、さっき時間の配分を聞いたんですが。

小田原委員長 おもしろいなというのは褒め言葉ですか。いわゆる中傷ですか。いや、答えはしなくていいです。

川上委員 すみません。何かちょっとその時間的な配分とか、お話のあれとか、細野先生がおっしゃったように、お話の内容に、こういうふうな目的があってやるわけですから、普通なかなか難しいですけども、願いをしたらというふうに思います。

岡本学校教育部参事 最後の御指摘の部分ですけども、私どももいろいろ悩みました。さまざまところから、いわゆる二ト対策というんでしょうか、それについても、職業体験とつながって、教育委員会として、家庭、地域と連携してやったらどうかというふうな御要望はたくさん寄せられております。そういう中で、今回小学校とか中学校の生徒さんを選んだのは、やはりふだんの活動の中で自分たちが、先ほど指導主事が言いましたように、何かに打ち込める、そういう中で自分の今後のことを考えたり、自分の得意な部分を考えたりする中に、自分が未来の職業とか、やってみたい仕事とか、その辺とつながってくるようなところでの、いわゆる「子ども夢・感動」という言葉をつなげた形で、今回この2つの団体に出ていただいたという経緯がございますので、決して唐突に入れたという形で、私どもは考えておりません。ふだんの学校生活の中で頑張っている子どもたちが、やはり高校あるいはこの先の人生を見つめた中で、自分の職業を考えていくときの1つの大きなよりどころとして、今やっている、熱中している活動というのが母体になってくるのではないかと。

そういう中で、いっこく堂さんもさまざまつらい思いをしたり、成功した例がございますので、その辺と自分の今やっている活動がつながってくれば、その中で自分の進路を考える方向性が出てくるかなと。そういう形で考えたことでございますので、指導主事の方の説明が不十分だった点は、今の点で補足説明とさせていただきます。

小田原委員長　　いかがですか。

「ニート」という言葉が出てきたんだけど、いっこく堂さんは28歳まで何をしようかというのが定まらなかったというわけでしょう。教育委員の中では、35歳まで定まらなくてもいいんだというような話も、雑談だか座談の中で出てきているんだけど。ニートというのをどういうふうに考えるかということもありますけれども、職業体験ということをやっているのはどういうことなのかというのは、やっぱり示されなければいけないだろうと思うんですよ。職業というのはいろいろあるわけなんだけど、実業と虚業があるわけで、学校教育の中で勤労観・職業観を育成するというのを、どういうふうにとらえているのかというのを、やっぱり示さないといけないんじゃないですか。ぜひそこら辺を踏まえて、これらの事業を進めていただきたいと思います。

ということでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　　じゃあこれはこれとして、もう計画を始めているということですので、報告事項として進めていただきたいと思います。

小田原委員長　　続きまして、生涯学習総務課から御報告をお願いします。

米山生涯学習総務課長　　それでは、報告事項、放課後子どもプラン庁内検討会の設置について御説明します。

まず最初に、放課後子どもプランのこれまでの経過について簡単に御説明したいと思います。

まずこのプランについては、本年8月29日の読売新聞夕刊の1面に「全小学校で放課後教室」「共働きは夜まで」「来年度から」と見出しで、文部科学省と厚生労働省が来年度からすべての公立小学校で児童を預かることを決めたと。目的としては、子どもが安心して遊べる居場所づくりや、子育ての負担軽減による少子化対策とのことであると。また、2007年以降、大量の退職教諭の活用場の提供がねらいであるとの新聞報道がありました。

その後、9月20日に、文部科学省と厚生労働省が合同で、全国地方自治体担当者会議を開催しました。その内容について、別紙に基づいて、概略について御説明いたします。

別紙の「放課後子どもプランの創設 - 放課後子ども教室推進事業 - 」についてごらんください。

まず、要求の趣旨ですが、文部科学省の放課後子ども教室推進事業と厚生労働省の放課後児童健全育成事業を一体あるいは連携した、総合的な放課後対策として、放課後子どもプランとして推進することにある。

それから、資料の2ページ目をごらんください。文部科学省の放課後子ども教室の実施ですが、簡単に言いますと、市町村に運営委員会の設置やコーディネーターの配置、あるいは実施に向けては地域の人材を活用することで運営していくことになっております。

その一番下段の、私どもの気になる積算内訳でございますが、点線の中をちょっとごらんいただきたいと思いますが、国が現在放課後子ども教室を実施するための経費の運営費を考えているのは、1校当たり128万8,000円。それで、そのうちの3分の1が国、42万9,000円。東京都が3分の1、市町村が3分の1で、補助対象については、240日以上放課後開設しない場合は、補助対象外となる内容でございます。

続きまして、資料の4ページをごらんください。中段になりますけれども、厚生労働省と文部科学省の役割分担みたいな形の絵がかいてあります。大きく厚生労働省の場合には生活の場、文科省の放課後子ども教室は学びの場というのが、役割分担という形になっております。

以上が放課後子どもプランの概要ですが、今の説明でもおわかりのとおり、1つには運営経費、体制、場所に大きな課題を今現在抱えております。そのため庁内の関係所管により、それらの課題解決に向けて検討する必要があると判断いたしまして、検討会を立ち上げたものです。検討会の検討項目、メンバー、現在の状況等については、望月次長から御報告いたします。

望月教育総務課長 報告事項資料としまして「放課後子どもプラン検討会会則」という資料がございますが、そちらをごらんいただきたいと思っております。

こちらの方で検討会の目的とか設置期間がございますが、11月の10日に第1回目の検討会を開催いたしまして、来年4月にモデル的に実施できないかという方向で、今、検討しているところです。

4番に構成員がございますが、こちらの構成員のほか、次回ぐらいから小学校の校長先生を何人か正式メンバーに入れる予定でございまして、また必要に応じて指導室の方にも入ってもらう予定でございます。

それから、具体的な検討の状況でございますが、こちらにありますように、6点ほど掲げておりますけれども、本事業に対する学校施設の活用という意味で、学校の側で受け入

れていくと同時に、学校自身も一体となって、何らかの形でかかわっていく必要があると思います。そういう意味での意識を持っていただくということ。それから、コーディネーター、安全管理委員、学者アドバイザーということが、国のプランの中で項目として掲げておりますけれども、どういう形で設定できるかということを検討していかなきゃいけないだろうと思います。特にこれをどのように各学校ごとで実施体制をつくっていくのかということが、非常に大きな課題だというふうに思っております。

今後につきましては、年内に素案をできるだけ確定できるようにということで、毎週1回ぐらいのペースで素案づくりの検討をしているところでございます。

現状の検討の中身で、特にどういう形で実施するかということで、今、検討の方向性でございますが、現状でも各小学校で放課後の校庭開放というのを実施しております。先ほどお配りしました資料をちょっと参考までにごらんいただきたいと思いますけれども、各小学校で放課後の子どもの遊び場所ということで、学校の校長裁量の中で実施しておりますけれども、7割の小学校が放課後校庭開放を実施しております。7割実施しているうちのほとんどが、毎日実施するということ。

それから、開始時間については、一たん全児童を帰宅させた後、もう一回再登校といいたまいますか、もう一回学校に来てもらって、そこを遊び場ということで開放している。具体的にそこで見守りをすると見守りというのはおかしいんですけども、だれかが見ているというふうな状況の学校はほとんどございません。

終了時間については、学校の定める最終下校時刻ですとか、夕焼けのチャイム、夏場が5時、冬場が4時という時間帯までやっているという学校がほとんどでございます。

実施していない3割の学校でございますけれども、これは実施しない理由として、監視者がいないといいたまいますか、そういったことで実施していないと。かつて校庭開放中に子どもに事故が起きて、それで保護者の方から責任を追及されたというふうな学校もございまして、例えばそういうふうなことで、なかなか対応しにくいというふうなことが背景にあるかもしれません。

それから、もう1つは、下校時の安全管理上の問題ということで、昨年末、栃木、広島で、下校時をねらう子どもの殺害事件があったわけですけれども、それまでは校庭開放をやっておりましたけれども、集団下校をして、できるだけ子どもの下校のときに少人数にならないように集団下校をしていくという取り組みをしている中で、こういったことで放課後の校庭開放等をした場合、やはりどうしても三々五々帰るとか、少人数で帰るとい

ことで、危険度が高くなるということで、取りやめた学校もあると。それから、学区が広くて、これをやった場合に、非常に遠い子については帰る時間が遅くなってしまう。それからあとは、自宅の周辺に子どもが遊べる公園が十分あるし、特にそういった要望がないというふうな、3割の中身についてはそんな状況でございます。

ちょっとこの説明が長くなって申しわけないんですけども、これをさらに拡充といいましょうか、例えば今、一たん帰している学校がほとんどでございますけれども、そのことによって恐らくは自宅にこもって、必ずしもすべてじゃないですが、テレビゲームをやるとか、そういうことではなくて、そのまま学校に残ってもらって、子ども自身が異年齢の集団で遊ぶような場として設定できないだろうか。それから、安全管理の問題についても、ある程度一定の管理をしていくということで、保護者の方も安心して子どもをそういった場所で元気よく遊ばせてもらうというふうなことが必要かなというふうに思っております。そんな方向でできないかなということで、今、検討しております。

ただ、課題が2つほどございまして、1つは、先ほど前段で御説明しました国の補助金でございますが、すべてボランティアでやると。謝金をベースにしております、時間単価360円ぐらいがベースになっている。その3分の1、つまり120円を国が、120円は東京都が出すということでございまして、実は昨年度も子ども育成計画ができておまして、その中で子どもの居場所づくりということで、校庭開放をさらに充実したものだという取り組みを行ってございましたけれども、その中でこれに先行して、実は何校かでモデル的にやろうと思ったんです。そのときもやはりボランティアによる自発的なところでやっていただけないかということで、地域の活動が活発なところをお願いしたんですが、それも週1回ということでお願いしたんですが、それでも土曜日だけでいっばいということ、なかなか地域の方の自主的なお気持ちだけで、週1回もできないということの中で、先ほど申し上げましたように、240日やるとか、毎日やるというのは、非常に厳しいものがあるかなというふうに思っております。これについては、もちろん正規職員じゃないんですけども、臨時職員といいましょうか、そんな形で、短時間ではありますけれども、そういった形でせめて安全管理の人だけはやって、その上に地域とか保護者の、学習ですとかレクリエーションのボランティアの方はできる範囲内ということで、そういった2段階で考えてやっていけないかなというふうに考えています。

それから、もう一点の課題なんですけれども、先ほど御説明しましたけれども、事業終了後の子どもの下校時といいまして、4時とか5時に帰ることになりますけれども、これ

は基本的には任意参加で、いつ帰ってもいいという形になるかとは思いますが、こういった時代ですので、この事業に参加してもらう人については、基本的に一齐に下校していただくということで、何とか対応できないかなというふうなことも考えています。それ以外の場合は、保護者に迎えに来ていただくとか、そんなことを今、いろんな議論をしているというところでございます。

ちょっと雑駁で申しわけございませんけれども、現在の検討状況ということでそんなことでございます。いずれにしる大まかなたたき台というのは、何とかこの年内につくって、それから小学校の校長先生も入れて、できるだけ実施できる内容、それから今の校庭開放がさらに充実した内容になっていければということで検討しているという報告でございます。

以上です。

小田原委員長 生涯学習総務課と教育総務課と双方からの御説明は終わりましたけれども、この件について御質問、御意見ございませんか。

齋藤委員 大前提として1つ教えていただきたいんですが、この放課後子どもプランという内容ですね。私のメモで見た限りでは、9月20日の定例会のときの懇談会で資料をいただいて、よく読んでおいてくださいというような形で話があって、きょうはそれ以降最初だという記憶なんですが、その間で何かこのことについて話がありましたっけ。

望月教育総務課長 初めてです。

齋藤委員 であるとするならば、ちょっと私、不満なのは、よくメモを見ますと、この9月20日の定例会のとき、すごく議案数が多かったんですね。懇談会もすごく時間が長引いて、後半の段階でぱたぱたとこの説明があって、これはいろいろと問題点があると。小田原先生もちょっと御意見を言われたり。例えば具体的に言うと、学童との問題なんかどうするんだというような問題が出て、とにかく資料をよく読んでくださいと。私、引っぱり出してきましたけれども、あの厚い資料、ホッチキスどめのやつをいただいて。それで、なぜきょう報告事項になっちゃうのか、わからないんですよ。検討が全くされていないというか、話し合いの段階というか、懇談会で1回説明があって、しかも不十分だったというふうに私は思っているんですが、その段階でもう既に11月10日に始めましたというこの報告ということになると、何も意見を言う場もなかったという感じがするんですけれども、どうでしょうか。

望月教育総務課長 このプラン自体を今、検討を始めたということで、きょうの報告につ

きましては、報告しながら、委員の方のいろんな御指摘もいただきながら、またそれをこの検討会の中にも反映していきたいというふうに思っております。そういう意味で、ちょっと遅いんですけども、きょうは報告ということでさせていただいたということでございます。

もちろん協議ということでも構いませんけれども、最終的には、市全体で、子ども家庭部と一緒に組んだ形でのプランの内容になりますので、教育委員会だけでは決定できないということも一方ではございますので、そういうことで報告とさせていただいています。

小田原委員長 主管課が違うと言えばいいんじゃないの。この推進事業は、教育はくっついていかざるを得ない立場なんですと。だから報告になっちゃったということじゃないのか。僕は違う考えですけど。

望月教育総務課長 くっついているということじゃなくて、ともに進めようという、共同でやっていかなきゃいけないだろうというふうに思っています。

小田原委員長 私は、ともじゃなくて、教育が主導すべきだというふうに思っています。私はね。学童保育は全部取り込んじゃえと。それから、この動機が不純だから こんなことを言っちゃいけないんだけども いろいろ言っているけれども、子ども教室推進事業と言っているけれども、少子化対策なんですよ、出だしは。こんなのはもう平成14年から始まっているわけで、それがここにこういうふうにして一挙に出てきたわけなんですけれども、それを学校の中で、放課後を学校がまだ教育の場として生きていくんだと。だから、校庭開放だけじゃなくて、教室も開放 開放じゃないんですよ。教室はそのままあるわけだから、子どもたちが最終下校を何時にするかということころまでは、学校がやっぱり面倒を見なきゃいけないんだと、見るべきなんだという考え方に立って、ただ先生方が大変だから、そこをどうするかということじゃないのかな、と私は思っています。

だから、これだけじゃなくて、もっと地域運営学校を含めて考えていくべきだと、私は考えています。だから、それが唐突だと言われると、唐突なんだけれども、この間の話の中で、あるいはもう以前から、こういう方向性というのは出るだろうというふうに予測されたから、私は唐突だとは思っていないんです。

望月教育総務課長 小田原先生がおっしゃる話は、実はある学校でこういったプランじゃなくて、教員が子どもを放課後集めて、ドッジボールをやっている ドッジボールだったと思いました。それは近くに商店主なんかが多いところということもありまして、子どもを集めて、そういった取り組みをずっとやっていて、その先生が異動された後も、やっ

ぱりやっっていこうということで、校長が声をかけて、今度は囑託の先生が引き続いてやっているというふうなことで、一部の学校では放課後についてもそういうことで、子どもに対して、学校が主導といいましょうか、そういうことをやっているところもございます。

このプランにつきましても、そういうふうにできる学校については、もちろん引き続きやっていただきたいと思えますけれども、基本的には今、学校の事業ということではなくて、子ども家庭部と、場合によっては生涯学習部。学校教育部が主体になってやりますけれども、学校が実施主体ではなくて、そちらの部の方の実施主体、あるいは地域が実施主体というふうなことをとりながらではありますけれども、子どもの指導でしょうか、あるいは子どもに対する対応の仕方については、当然学校がかかわっていかなくちゃいけない。そういう中で、具体的に各学校ごとで実施する場合については、校長をはじめ、学校側の先生に加わっていただいて、その運営の仕方についても加わっていただく。さらにこういった基盤の中で、先生の方にもどんどん参加していただきたいというふうに思っております。

齋藤委員 いただいた資料の中には「来年度からすべての小学校区で」というようなことが書いてあります。文言として。今の望月さんのお話では、来年度からモデル校としてという話があったんですが、どちらなんですか。

望月教育総務課長 すべての学校で始めるというのは、極めて難しいというふうに思っております。やっぱり実施体制をどういうふうにつくり上げていくのかということは、そう容易ではないというふうに思っております。どういう形でやっていけばいいのか。それは地域の実情に応じてあるかなというふうには思いますけれども、そこら辺は手探りしながら、何校かできて、それができていくと、広がりはずぐに、ここでもこういう工夫をすればできるんだというふうなことになっていけば、拡大していくのはそんなに時間はかからないかなというふうには思っております。

齋藤委員 これから検討委員会ができ上がって、この短い時間の間であればあっと検討していかなくちゃならない。これは大変なことだと思いますけれども、その中でいろんな諸問題が話し合われるんでしょから、その検討委員会の中でもまれていく内容だと思うんですけども、ただ本当に私なんかは、個人的に頭の中でこれを想像したときに、うちの地区の小学校にも学童があるんですね。どうしてもイメージがわからないのは、学童保育の学級には先生がついていますよね。極めて具体的な話をすると、そこではおやつが出たりとか、いろいろな学童保育というものが確立されていますよね。そこに一般の子どもたちがやっ

てくる。同じグラウンドで同じように遊ぶ。学童保育の子どもたちには、さあおやつ
の時間ですよとなる。小田原先生は取り入れてしまうべきだと言っているんですけれど、
相当そのあたりに問題点というか、相当難しいんじゃないかなという感じがするんですよ。

もっと簡単に考えてしまえば、私たちが小さかったころは、大体門があいていて、子
どもたちが勝手にやってきて、学校でも公園と同じようなイメージで遊んで、時間になると
勝手に帰っていくというような学校が開放されていたというのが、実感として残っている
んです。思い出として。そういうようなイメージで考えているのか。やはりけがだとか、
そういうときの責任の問題ということになってくると、学童との兼ね合いだとかやり方が、
そんな短時間でモデル校を開校するぐらいのことが話し合われますか。しかも、ほかの部
署との関連していく中で、連帯していく中で。

小田原委員長 一挙に全部というふうに考えると、大変だということになるけれども、全
小学校区でと言っているのは矢印なんだから、いずれはという話であって、とりあえずは
できるところからという、そういうことで検討会をまず発足させようということと理解し
ていいんじゃないですか。

米山生涯学習総務課長 実は、学童との連携については、まず6月11日に子ども家庭部
と私どもと学校で、まず江戸川に視察に行っているんですね。そこは学童から発展した遊
び場対策をやっているんですよ。そこは約19億、予算を学校につけているんです。それ
から、逆に学童がなくて、放課後地域子ども教室から発展した形の品川区。それも9月に
視察に行っているんですね。ですから、実際に学童と放課後地域子ども教室、これは今度
放課後子ども教室になりましたけれども、去年からずっと打ち合わせは、頻繁ではないん
ですけど、一緒に行って、情報公開して、積み上げはかなりできていることは確かなん
ですけど、なかなか結論が出ない。大変なことが、齋藤委員が言われるとおり、特に江
戸川では学童の関係で、名札を分けているとか、おやつとか、そういうのがあるんです
ね。学童がないところの学校は、品川の方は、逆にあまり分けていないところがあるん
ですね。あとは、その担当者に聞きましたけれども、あと1つは学校の理解度によって大
分変わってくるという、大きな課題があります。

ですから、八王子でやるに当たって、1つのパターンだけで施行するか、しないかとい
うところも議論しております。パターンとしては考えられるのが、学校の中に学童がある
ところのパターン。学校外に学童があるパターン。学童も全部1小学校区当たり到来年4
月にできますので、その2つのパターンと、あと管理人とかそういう地域の組織をつくっ

て、実行委員会みたいな組織をつくってやるパターンとか、今、それをどこか2つぐらいのパターンでできないかというのを議論しているんですね。

あくまでも今回の施行というのは、きちとした形ではできないだろうという予測なんですよ。考えながら施行していくと。期間が短い部分もありますし、特に人の問題が絡んでいますので、なかなか理論的に机上論で決めてかかって、そのとおりに動くかというのは、ちょっと動かないと私どもは考えているものですから。中でそのたびにある程度検証しながら進んでいくと。当然最低限のところの子ども安全という部分は、そこはちゃんと担保するという形でやっていくと。だから、中の運営については、例えば学びの場ができる学校もあるし、ただ単に校庭だけ、子どもたちが来たら遊べますよという、安全な場という開放の形態もありますし、それは個々にやりながら、地域の体制とか人材に応じて変わってくるだろうという形を予測はしております。

小田原委員長 体験の場だけを考えたら、世田谷なんか10年前にもう全校でやっているわけだから、やればすぐ簡単にできますよ。そのパターンを1つに絞っちゃえば。大学生を使ってやっているわけだから。うちの場合なんか、大学生がいっぱいいるわけだから。中大と純心に頼むだけでもう十分だと。

だから、大変だなんて思わないで、僕は進められるというふうに思っているんですね。ただ、どうやっていくか。欲を言えばいろいろあるわけだから、大変だなんて思わないで取り組んでいくべきだろうと思いますけれども。塾が嫌がるかもしれないけど。塾が盛んな地域じゃないだけに、これは地域では喜ばれる話じゃないかなと思いますよ。それから、地域運営学校と絡めて進めてほしいなという私の願いがあります。

齋藤委員 もう一つ、ちょっとよろしいですか。

この時間帯、例えば放課後ということになってくると、当然現職の先生方も学校にいますよね。職員室なり、いろんなところでお仕事をなさっていらっしゃる。校庭で子どもたちが遊んでいる。このプランの中には、いわゆる学校の先生方との関連というのは、どのように考えていらっしゃるんですか。

望月教育総務課長 学校の先生も休憩時間が、現状では大体4時から4時45分ということになっています。休憩だけをとってみますと、夏場の場合は、放課後、このプランを5時までやったとした場合は、終わりの方の1時間ぐらいは休憩の時間にもなるのかなと。それから、あとは授業が終わった後の研究ということになるかと思いますが。先ほど申し上げましたように、一定の基盤を整えながら、先生にも参加していただく。その

中で、休憩時間、あるいは勤務時間でも当然可能だと思いますけれども、参加していただくのがあるかと思えますけれども。仮に例えば事故があったときという想定なんでしょう。質問がそういう質問だったとしますと、休憩であろうと、休憩でない時間であろうと、その校庭の中で、広い意味で言いますと、学校が管理する中でのことですので、当然それはどういうことがあっても、できる限りのことをしていく責務というのは、当然あるかなというふうに思います。

齋藤委員　私が質問した内容としては、やはり先生方も放課後も、極めて具体的にいえば、本当に忙しく働いていらっしゃると思うんですよ。そもそも論になるかもしれませんが、私は先生方も放課後、一生懸命いろんな準備をしたり、やられている中で、またこういう企画が出て、プランが立っていくことによって、学校現場がよけいまた忙しくなり、いわゆる先生方にまたプラスアルファの仕事がふえてくるというか、よけい忙しさが増してくるというようなことにはなりませんか。

望月教育総務課長　何と申しますか、直接の現象面だけでいくと、事によると、自分だけでできる時間は少し減って、子どもと接する時間がふえるということで、自分が処理しなきゃいけない時間が減るかもしれないんですけども、またそう減らない先生もいるかもしれない。減る先生もいるかもしれない。ただ、今、よく課題になっていますのが、子どもの生活習慣の未確立ですとか、それから異年齢集団で遊んでいく中で人間形成をしていくというようなことも課題になっておりまして、そういったことに何らかの形で学校の先生もかかわっていったり、あるいはそれを積極的に促進していただくということは、学校教育そのものとの深いかわりというのがあるんじゃないかというふうに思っておりまして、時間の現象面で見ると、そういうことはあるかもしれませんがけれども、それは先生方が行う子どもに対する指導ですとか育成ということのプラスにもなるんじゃないかなというふうな期待はしているところでございます。

小田原委員長　うまくはぐらかされたところもあるね。

川上委員　要求の要旨のところにあるんですが、「留守家庭児童を対象とする」と書いてありますよね。2段目ですけども。これは厚生労働省の方はそれをすると。一体ということ。そういうふうになったら、今度は全部がこうした場合に、ここに来る、来ない、一たん帰ったらゲームをしちゃうから、帰らせないでというような発言もさっきおありになったんですが、それは全員がここに出てくるということですか。

小田原委員長　希望する者が対象となると。

川上委員　そこに、例えば学力をつけたりというのが入ってくると、希望者の分布が変わってきますよね。

小田原委員長　この左の学びの場というようなところ。

川上委員　ええ。そうなってくると、分布が変わってきますよね。複雑怪奇なものができるんじゃないかな。今まである制度との関係でね。子ども支援という市民団体もいろいろありますよね。そういうところの絡みとか、どういうふうになっていくんですか。

小田原委員長　全部それを学校に取り込んでいくという形が望ましいんじゃないかな。

川上委員　どこかでだれかがそれを、それこそコーディネートしなきゃならないということになってくるんじゃないか。さっき大学生の話も出たので、ちょっとそういうふうを感じるんですけども。

小田原委員長　学校から外へ出ていくという、例えば郷土資料館に行くとか、そういうことだって、こういうところから出てくるんじゃないかなと、期待しているんですけどね。学校の中だけに閉じ込めるんじゃなくて。そういうのがそういう市民団体なり引率者なりが出てくればいいという話になるんだろうと思いますけれども。

それに学校の先生がどうかかわるかというのは、難しい問題はあるけれど、最終下校時刻というのを何時に置いているのか。ここの問題になるんだろうと思いますよ。そうすると、最終下校時刻までは学校の先生はその責任を持たなきゃいけないわけだから。当然クラブ活動をやっている先生なんていうのは、当たり前でこういうことをやっているわけだから。そこで仕事がふえるといったら、話は全然別な話になっていくだろうと思いますね。

細野委員　これはとてもいい話だと思うんですけども、お金の問題が少しあるんですよ。というのは、開設箇所が結構ありますよね。原則として全学校と書いてあるけど、7割か8割ぐらいだとすると、そうするとその場所に、例えば平日1名あるいは2名の、例えば学生とか退職の教員の方という話がありましたよね。退職の教員の方はどうかわかりませんが、学生たちにとって、1人当たりの時間給を見ると、かなり低いわけ。そうすると、果たしてどれぐらい来るか。例えば八王子の場合には、中心から少し距離的に離れたところもあるわけですね。そうすると、交通費とか時間を考えたりすると、マッチングがかなり大変かもしれない。

そうすると、このところの手当とかそれをどうするのかとか、かなり難しい問題があると思うんですよ。そうすると、例えばインターン制度みたいなものをつくって、教職課程の人たちにとっては特別にプラスアルファができるとか、何かそういう工夫が果たしてで

きるどうかなんだけれども、そのあたりのことはお考えですか。

望月教育総務課長 参考にしていきたいと思います。考えておりませんでした。

小田原委員長 積極的に考えていきますと答えてほしいんだけど。それはいずれ八王子独自で教員を採用しなきゃならなくなる時代があるわけだから、そこを考えて、積極的に今の細野委員の意見は考えていくというふうに答えるべきだと、私は思いますけどね。皆さんは大変だろうと思いますけれども。じゃあ財源をどうするのかという話になってくると思いますよ。当然ね。いかんせん360円じゃ安過ぎますよ。これがもし謝金を払うというならね。謝金は払いませんと言って、せめて360円というんだったらわかるけど。

川上委員 そうですね。私どもも学生が個人的に中学校なり何なりから頼まれて、1週間に1度来てくれないかというふうに言われている。それは教育委員会の方からだか、中学校独自でだか知りませんが、インターンシップとして出かけていった学生の中のよい子が、そういうふうなお誘いを受けているみたいですが、結局そういうのは朝から晩までいて無料ですわね。そうなったときの学生が同じこととして、教育なりの支援をしようという。それから、見込まれてやる場合のと希望してやる場合のはちょっと違うのかという、そういうことになるかもしれませんが、全体のバランスをもう少し、今、実際に八王子市内で学生がどういうふうな活動をしているか。学生が学びとしてさせていただくという形が本来ならいいんじゃないか。でも、現実的な、例えば時間的なものとか、それから絶対的に義務化されることとか、もし学生の場合でしたら、そういうところまでお考えいただかないと、長続きはしないと思います。

それから、本当の意味で八王子の市内で、八王子市に限れば 本当は全国的にしなきゃいけないんでしょうけれども 大人の人たちが子どもを支援しよう。それから、少子化もやっぱり 「留守家庭児童」と書いてあるんですけども、留守家庭児童というのは、個々の家庭の事情ですから、そここのところもやっぱりバランスというものを考えていかなければいけないと。周りにいる人に対するバランスを考えなきゃいけないのではないかなという気がするんですけども。

小田原委員長 そういう問題は、例えば幼保一元で、子ども園みたいなものがあちこちででき始めましたね。そのときに幼稚園と保育園の保護者の融和というのは非常に難しいという話が現実にあるということを聞きますけど、これは同じ問題が、こういうところだと当然起こってきますから。トータル的にやっぱり全体を取り上げて、今の学生の話も含めて、いろいろな問題点、課題があるということを整理しながら、1つにまとめていくとい

うことを考えていかないと、長続きしないどころか、破綻しちゃうだろうね、全体が。

齋藤委員 今、川上先生の話の聞いたり、細野先生の御意見も聞きながら、ちょっと思ったんですが、石川教育長がずっと言われている人材バンクがあるじゃないですか。これもやはり中P連などの委員会でも思い切りバックアップしていこうというふうに、PTAとしても頑張ろうというふうに話しているわけですよ。考えてみると、それとの兼ね合いも出てきますよね。有償無償という問題だとか。つまり放課後、子どもたちの面倒を見るよという方も、手を挙げられる可能性が出てきますよね。人材バンクの中で。その保険の問題だとかいろんなことが、本当に今、小田原先生がおっしゃったように、総合的に見ていかないと、学校をバックアップするんだという大きなくくりで考えると、人材バンクの一環として考えてもいいかもしれないかなというふうに思ったんですけれども。

小田原委員長 放課後子どもプランという名前を前面に置くけれども、八王子独自の何か仕組みを考えていった方がいいんじゃないかなというふうには思っているんですよ。学童保育じゃなくて、学童教育あるいは学童のカルチャーみたいな形を学校の中に設定していくということだというふうに、私は理解しているんです。それはぜひやるべきだというふうに思っているので、ぜひ検討していただければと思います。

そのほかにいかがでしょうか。

教育総務課長か生涯学習総務課長が座長を務める方がいいんじゃないのか。そういう意味では、子ども家庭部に任せないで。それが大変だったら、部長に持っていくとか。御検討ください。

そのほかにいかがですか。

齋藤委員 確認ですけれども、やはりこれも結構大きな問題というか、今後の学校の流れもいろんな問題が関連してきて、地域運営型学校の中に。ですから、随時御報告というか、進行状況というのか、教えていただければと思います。個人的にファクスでも何でも構いませんけれども。

小田原委員長 今、これほど教育についていろいろな注目が集まっているときはないと思うんですね。こういうときだからこそ、学校がもっと主体的に、家庭なり社会なりに働きかけていく必要があるだろうというふうに、私は思うんですよ。こういうことにしり込みしたり、大変だと。あるいは勤務時間がとか、そういうような話を出しちゃ、絶対にだめだというふうに思っているんですね。このときにこそ学校の先生方が、こういうものを含めて、特に発言していくべきではないかなと思います。

細野委員 これはもう各学校に話はされているんですか。

米山生涯学習総務課長 これについては校長会でとりあえず話しました。ただ、概要だけで、八王子としてやる、やらないというのは今、検討中ということで。

小田原委員長 校長先生方の反応はどうか。

米山生涯学習総務課長 2校、子ども家庭部の方に、手を挙げたいという反応がありました。ただ、それも実は今、放課後に校庭を開放していない学校でしたので。ただ、そういう情報によっては、そこでレクチャーをして、向こうからの情報も得ていかないと、ちょっと厳しいのかなと思っています。特にまだ子ども家庭部と教育委員会のスタンスとか、ベースの基本理念的なところとか、そういうところが揺れているんですよ。そこをある程度定めて、ステップアップしていくような形を考えていきたいと思っています。

小田原委員長 サタデースクールとかそういうのも、全部吸収されていく話になるだろうと思いますのでね。

細野委員 こういう事業を採択されるかどうかというパーセンテージが大事なんですよ。そうするとき、八王子では20%ぐらいしか手を挙げませんよといった場合に、ほかのところではもう60、70だと。そういうこともお考えになっていますか。

小田原委員長 先進的に進めている江戸川だとか世田谷なんていうのは、すぐ始めると思うんだよね。できる財政があるわけだから。100%やっていくんじゃないかなと思いますよね。

米山生涯学習総務課長 ええ、もうやっています。

小田原委員長 やっているわけだからね。

そこにどれだけ学校独自にかかわれるかどうかだろうと思いますね。学校とかかわれない、学校は場所を提供しているだけですよという話になると、もう全然違ってきちゃう。八王子独自の方式というのをつくっていききたいですね。

じゃあ、またこれはいずれ逐次報告があるかと思いますが、皆さんの方でもいろいろ具体的な案をつくって、提示していただければと思います。そうしたら事務局も助かるだろうと思いますので、よろしくをお願いします。

この件はこれで進めていただくということで、よろしくをお願いします。

そのほかに何か報告することはございますか。

石垣学校教育部長 ございません。

小田原委員長 皆さんの中で何かございますか。よろしいですか。

議会で大変いろいろ教育がやっぱり取り上げられたということで、教育長の方から何かよろしいですか。お疲れさまでした。まだこれから続くだろうと思えますけれども。

石川教育長　　こういう時期ですから、さっき委員長が言われたように、こういう時期をうまくつかまえて、これを利用した形で我々も学校に仕掛けをしていきたいというふうには思っています。

小田原委員長　　よろしく願いいたします。

特にないようでございますので、定例会の審議を終わりいたします。

以上で定例会の議事日程はすべて終了ということになりました。

これをもって本定例会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

【午後 3 時 1 8 分閉会】